

# 地方創生に向けた取組み

## 1 国の動向

わが国の人口は、平成 20 年から減少局面に入ったとされており、このまま何の対策も取らなければ、人口減少が加速度的に進むと言われている。

このような人口減少社会に対応するため、国においては、「まち・ひと・しごと創生本部」の設置や「まち・ひと・しごと創生法」の制定など、魅力あふれる地方を創生するための取組みを進めている。

さらに、国では、平成 26 年 12 月 27 日に「長期ビジョン(※1)」と「総合戦略(※2)」を閣議決定し、都道府県や市町村に対しては、平成 27 年度中に「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定に努めることとしている。

(※1) 日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するもの

(※2) 「長期ビジョン」を踏まえ、2015 年度を初年度とする今後 5 か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの

## 2 市の対応方針

推進本部等の会議を開催し、本市の人口動向を分析し、将来展望を示す「ひめじ創生人口ビジョン」と、今後 5 か年の目標や施策の基本的な方向性を提示する「ひめじ創生総合戦略」の策定に取り組む。

## 3 市の検討組織

### (1) ひめじ創生推進本部

#### ① 構成員

市長、副市長、局長・理事

#### ② 所掌

- ・人口ビジョンや総合戦略の作成と推進に関すること。
- ・地方創生に係る連絡、総合調整に関すること。

#### ③ その他

総合戦略の政策分野ごとに、施策や事業を検討する参事級職員による分野別会議を適宜、開催する。(地方創生進室長、企画政策推進室長、職員部長、財務部長、関係する参事級職員等で構成)

(2) ひめじ創生推進会議

① 構成員

市長、副市長、市長公室長、総務局長、財政局長

② 所掌

- ・人口ビジョンや総合戦略の案の作成に関すること。
- ・総合戦略について、その実施状況の総合的な検証に関すること。
- ・その他、地方創生に関する施策で重要なものの企画、調整に関すること。

③ 幹事会

- ・推進会議を補助する機関として、幹事会を設置する。
- ・幹事長は市長公室長、幹事は総務局長、財政局長、地方創生推進室長、企画政策推進室長、職員部長、財務部長等をもって充てる。

(3) 事務局

推進本部の事務局は、地方創生推進室、人事課、財政課で担当する。

(4) 外部意見の聴取

地域経済や雇用に関する分野については、住民代表や大学、経済界等から意見を聴く。

# 国の長期ビジョン・総合戦略の概要(平成 26 年 12 月 27 日閣議決定)

## 1 長期ビジョン

- (1) 人口問題に対する基本認識 … 「人口減少時代」の到来
- (2) 今後の基本的視点
  - ・ 3つの基本的視点(①「東京一極集中」の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決)
  - ・ 国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要
- (3) 目指すべき将来の方向 … 将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する。
  - ・ 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
  - ・ 人口減少に歯止めがかかると、平成 72 年(2060 年)に1億人程度の人口が確保される。
  - ・ さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。
  - ・ 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050 年代に実質 GDP 成長率は、1.5%~2%程度が維持される。
- (4) 地方創生がもたらす日本社会の姿
  - ◎ 地方創生が目指す方向
    - ・ 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
    - ・ 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
    - ・ 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
    - ・ 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。
  - ◎ 地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく。

## 2 総合戦略

- (1) 基本的な考え方
  - ① 人口減少と地域経済縮小の克服
  - ② まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立
- (2) 政策の企画・実行に当たっての基本方針
  - ① 政策 5 原則  
従来の施策の検証を踏まえ、政策 5 原則(自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視)に基づき施策展開
  - ② 国と地方の取組体制と PDCA の整備  
国と地方公共団体とも、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則とした KPI(重要業績評価指標)で検証・改善する仕組みを確立
- (3) 今後の施策の方向
  - 基本目標 1 地方における安定した雇用を創出する
  - 基本目標 2 地方への新しいひとの流れをつくる
  - 基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
  - 基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する